

2013(平成 25)年度 権利擁護支援センターふくおかネット

## 権利擁護支援・市民後見人 養成研修の募集案内

わが国の高齢者・障がい者の数は年々増加しており、福祉サービスの利用者はさらに広がっています。近年は、独居高齢者、虐待を受けておられる方、障がい者の親なき後の問題などが増加し深刻化しています。

こうした社会的な支援を必要とされる方たちの多くは、「権利擁護支援ニーズ」を抱えておられます。

社会との関係を持ちながら、地域で安心して自分らしく暮らしたいというのは誰もの自然な願いです。地域に住む一人ひとりの障がい者、高齢者、児童等、支援を必要とされている方たちのニーズに応えたい、と私たちは考えています。

加えて、その支援を社会的な資源として確保するためには、多くの方が参加して地域で支えあう仕組みづくり、みんなで地域での暮らしを支えあう「支援の輪」づくりがとても重要になります。

その一環として、本年も「権利擁護支援・市民後見人養成研修」を行うことにしました。養成研修を受講していただき、権利擁護支援の担い手、市民後見人としてご活躍いただきたいと切に願います。

市民後見人に寄せられる期待は大変大きなものがあります。

この研修プログラムは、権利擁護支援の基本から後見人としての具体的な実務までを学ぶ内容になっています。受講修了者は、NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネットの「人材バンク」にご登録いただき、さまざまな権利擁護支援活動の担い手として活動していただきます。

みんなで地域での暮らしを支えあう「支援の輪」をつくってまいりましょう。

主催 NPO法人 権利擁護支援センターふくおかネット  
〒830-0027 久留米市長門石1-4-33-104  
TEL 090-5293-5014 (ふくおかネット)  
FAX 0946-24-2150 (森高清一)  
URL <http://fukuokanet.or.jp/>  
後援 うきは市(予定)、うきは市社会福祉協議会(予定)、  
全国権利擁護支援ネットワーク

# 権利擁護支援・市民後見人養成研修について

## 1. 目的

さまざまな生活上の課題を持つ方たちの権利を擁護することのできる人材の育成を行います。市民後見人として活躍するにあたり必要な知識および支援技術について研修を行います。特別な資格の取得を目的とするものではありません。

## 2. 研修の構成

### ① 権利擁護支援基礎研修

権利擁護支援基礎研修  
(14 単位：18 時間)

+

### ② 市民後見人養成研修

市民後見人養成研修  
(22 単位：22 時間)

## 3. 研修の概要と活動内容

①「権利擁護支援基礎研修」では、まず「権利擁護」を正しく理解していただくために、権利擁護の基本的なところを学んでいただきます。

②その後、成年後見制度における市民後見人としてご活躍いただくための専門的な研修を行います。

これらの研修は、一般市民および各種の専門職（医療職・福祉職等）を対象に研修を行い、受講修了者は「権利擁護支援センターふくおかネット」（以下「ふくおかネット」と言います）にご登録いただきます。**（審査あり）**

具体的な活動として、まずはふくおかネットの法人後見業務や会員が個人として行っている後見業務のサポートをしていただく「研修期間」を設定します。活動内容としては、後見業務の一環として、対象者の生活上のお世話を携わったり面会に行ったり、金銭管理を行ったり、さまざまな支援活動をしていただきます。

### 注意事項

ア) 受講修了者でふくおかネットの「人材バンク」にご登録いただけない方は、「修了証書」の交付を致しませんので、ご了解ください。

イ) ご登録いただいても登録者が必ずしもただちに何らかの権利擁護支援活動を行っていただくわけではありません。成年後見人の選任（法定後見）は、家庭裁判所の専権事項となるため、活動にあたってはふくおかネットが適切な事案や必要な時期についてコーディネーター致しますので、この点もご理解ください。

ウ) ふくおかネットに無断で法定後見の候補者になることや任意後見契約などを締結して活動することはできません。不適切な対応が確認された場合は、ただちに解任および登録を抹消いたしますのでご注意ください。

#### 4. 応募資格

- (1) 年齢22歳以上、65歳以下の方（平成25年6月1日現在）
- (2) 高齢者・障がい者等に対する福祉活動や権利擁護支援者として活動を行う意志と熱意があり、活動が可能な一般および専門職（医療職・福祉職等）の方。
- (3) 原則としてすべての研修に参加できる方。
- (4) 研修終了後、ふくおかネットにご登録いただき、筑後地区を中心に権利擁護支援活動を行っていただける方。

#### 5. 定員

- ① 権利擁護支援基礎研修 30名
- ② 市民後見人養成研修 30名

※受講は先着順で決定しますが、基本的に説明会参加者が優先になります。

#### 6. 応募方法および応募期間

- ◎ 受講希望の方は、別紙受講申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。  
(FAX 0946-24-2150、郵送先 〒838-0065 朝倉市一木 292-13 森高清一行)
- ◎ 募集期間 : 平成25年5月10日(金)～平成25年6月10日(月)
- ◎ 受付締切 : **平成25年6月10日(月)** (当日消印有効)

#### 7. 研修

- (1) 実施期間 2013(平成25)年 6月～10月
  - 権利擁護支援基礎研修 (14単位:18時間、4日間)
  - 市民後見人養成研修 (22単位:22時間、6日間)
- (2) 研修会場 うきは市社会福祉協議会 2階大会議室  
(うきは市吉井町新治347-1)(※うきは警察署近く※駐車場あり)
- (3) 受講料 20,000円
  - ・権利擁護支援基礎研修 10,000円(テキスト代は別です)
  - ・市民後見人養成研修 10,000円(テキスト代は別です)

## 8. 研修プログラム

### 権利擁護支援基礎研修 (14単位)

	日 程	単 位	科 目	内 容	講 師
1	6月29日(土) 9:30~10:45	1	権利擁護支援／市民後見人養成研修オリエンテーション	受講に際しての心構え、および研修についての説明等	森高清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
2	6月29日(土) 11:00~12:15	1	権利擁護支援の基本	権利擁護と権利擁護支援に関する基本的な考え方等	森高清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
3	6月29日(土) 13:15~14:30	1	地域自立生活の基本とその支援	地域での自立生活とその支援についての基本的な原理	稲吉江美(福岡高齢者・障害者虐待対応チーム・社福士)
4	6月29日(土) 14:45~16:00	1	高齢者・障がい者の権利擁護と市民後見人の役割	権利擁護と権利擁護支援に関する基本的な考え方等	稲吉江美(福岡高齢者・障害者虐待対応チーム・社福士)
5	7月6日(土) 9:30~10:45	1	成年後見制度の基本的理解	成年後見制度の趣旨と制度概要	服部洋枝(福岡県社会福祉士会ぱあとなあ福岡委員)
6	7月6日(土) 11:00~12:15	1	福祉サービス利用援助事業と自立支援	福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)について	うきは市社会福祉協議会
7	7月6日(土) 13:15~14:30	1	権利と法的支援	権利と法的支援、権利擁護と法律家の役割について	柁島修(かばしま法律事務所・弁護士)
8	7月6日(土) 14:45~16:00	1	債務整理の基本	債務整理の基本と多重債務への対応	柁島修(かばしま法律事務所・弁護士)
9	7月20日(土) 9:30~10:45	1	高齢者の理解と介護保険制度	認知症高齢者をはじめ高齢者についての理解と介護保険制度の仕組みを学ぶ	大力陽子(福岡県社会福祉士会地域包括支援センター支援委員・社会福祉士)
10	7月20日(土) 11:00~12:15	1	高齢者・障がい者の福祉的支援	高齢者・障がい者の基本的な理解と福祉サービス	田島ゆかり(ふくおかネット理事・社会福祉士)
11	7月20日(土) 13:15~14:30	1	権利擁護支援者の立場と役割	地域における役割と具体的な取り組みについて	竹内俊一(岡山高齢者障害者支援ネットワーク理事長)
12	7月20日(土) 14:45~16:00	1	虐待対応の基本	高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の理解と対応	竹内俊一(岡山高齢者障害者支援ネットワーク理事長)
13	7月21日(日) 13:00~16:00	2	ふくおかネット主催「権利擁護支援フォーラム」	高齢者・障害者の権利擁護支援について考える	野村政子(埼玉県行田市福祉課トータルサポート推進担当)他

市民後見人養成研修

(22 単位) + レポート作成

	日 程	単位	科 目	内 容	講 師
1	8月3日(土) 9:30~10:45	1	権利擁護支援としての成年後見制度活用のポイント	虐待対応や自立生活支援の方法としての成年後見制度の活用	森高 清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
2	8月3日(土) 11:00~12:15	1	福祉サービスと虐待等権利侵害	社会福祉施設等における虐待や権利侵害の状況と対応	菊池 哲子(ふくおかネット理事・社会福祉士)
3	8月3日(土) 13:15~14:30	1	身上監護と福祉的支援	身上監護業務のポイントと福祉的支援の活用について	服部 洋枝(福岡県社会福祉士会ばあとなあ福岡委員)
4	8月3日(土) 14:45~16:00	1	消費者保護	消費者保護の基本と悪徳商法への対応	うきは市商工観光課消費生活センター
5	8月24日(土) 9:30~10:45	1	後見人等の類型別業務と後見監督、様々な後見手法	補助・保佐・後見の各類型別の後見業務と後見監督の役割等	森高 清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
6	8月24日(土) 11:00~12:15	1	本人主体の財産管理(基本と実務)	後見業務としての財産管理と本人主体の権利擁護支援としての実務	森高 清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
6	8月24日(土) 13:15~14:30	1	障がい者の理解と障害福祉サービス	知的・精神・身体障害者の理解、障害福祉サービスの仕組みを学ぶ	小山 宏子(筑紫女学園大学教授・精神保健福祉士)
7	8月24日(土) 14:45~16:00	1	地域における権利擁護支援の公的センターについて	地域包括支援センターと障害者相談支援センターの役割	稲吉 江美(福岡高齢者・障害者虐待対応チーム・社福士)
8	9月7日(土) 9:30~10:45	1	後見の実務① 申立手続きと報告書の作成	申立の流れや事務を理解し、申立書作成の実務等を学ぶ	森高 清一(ふくおかネット理事・社会福祉士)
9	9月7日(土) 11:00~12:15	1	成年後見を理解するための民法	契約、法律行為、意思表示、代理、財産管理、責任能力ほか	梶島 修(かばしま法律事務所・弁護士)
10	9月7日(土) 13:15~14:30 14:45~16:00	2	後見の実務② 任意後見制度について、遺言・相続との関係	任意後見制度の基本的な考え方、遺言・相続の基本的な理解と成年後見制度の関係	佐々木 義晴(久留米公証役場・公証人)
11	9月14日(土) 13:00~16:30	2	ふくおかネット主催「障害者虐待防止フォーラム」	障害者虐待の早期発見、未然防止について考える	野沢 和弘(毎日新聞論説委員)ほか
12	9月28日(土) 9:30~10:45 11:00~12:15	2	課題検討① 講義 グループワーク (事例検討)	面接技術(ロールプレイ) 研修用事例を使って、グループワークを行う	梅田 真嗣、原口 崇、石橋 秀隆、森高 清一、菊池 哲子(社会福祉士)

13	9月28日(土) 13:15~14:30 14:45~16:00	2	課題検討② 講義 グループワーク (事例検討)	スーパービジョン 研修用事例を使って、 グループワークを行う	梅田真嗣、原口崇、 石橋秀隆、森高清一、 菊池哲子 (社会福祉士)
14	10月5日(土) 9:30~10:45	1	支援会議と支援の輪 (協働型後見活動)	後見活動における支援 のプロセスと活用方法	森高清一(ふくおか ネット理事・社会福祉士)
15	10月5日(土) 11:00~12:15	1	後見の実務③ 受任後の後見事務 &事例に学ぶ	研修用事例を使って、 受任後の後見事務、後 見計画を検討する	森高清一(ふくおか ネット理事・社会福祉士)
16	10月5日(土) 13:15~14:30 14:45~16:00	2	課題検討③ 講義 グループワーク (事例検討)	後見活動実践報告 研修用事例を使って、 グループワークを行う	國友淑子 原口 崇 菊池哲子 森高清一 (社会福祉士)
		α	レポート作成	まとめのレポートを作成する	

※研修内容や講師については、一部変更する場合があります。

## 9. 研修の修了

### (1) 科目の合否

- ・学習課題、レポートの評価は可、不可の2段階評価となります。
- ・学習課題、レポートの評価で不可となった科目がある場合、または提出期限内に提出しなかった場合は、再提出や受講期間延長などがあります。

### (2) 研修の修了

- ・すべての講義に出席していること。
- ・学習課題、レポートのすべてに合格することが必要です。

### (3) 修了証書の交付

- ・研修修了後、人材バンクに登録していただく方のみ修了証書を発行します。

## 10. 研修修了後の活動に対する報酬

※本法人の報酬規定に従って報酬を支払います。

おわりに

権利擁護支援に携わる方、市民後見人は、地域における社会貢献活動の担い手です。自分の価値観に左右されることなく、何よりも支援を必要としている当事者を主体として、利用者と対等な関係を結び、その真意に添った支援を行っていきましょう。

## ふくおかネット権利擁護支援・市民後見人養成研修

### 受講に関する Q&A

Q 1. 今回の研修は一般市民向けのようですが、専門職（医療職や福祉職等）も受講できるのでしょうか？

A 1. はい、もちろん受講できます。今回の研修は専門職を含めて地域で権利擁護支援者として活動していただける方の養成を目的とした研修です。その意欲のある専門職の方でしたら大歓迎です。

Q 2. 受講は各コースの全講義日程に参加できることが条件になっていますが、都合でどうしても1回は受講できない日があります。その場合は受講申し込みできませんか？また1回でも欠席すると、その時点で受講できなくなりますか？受講日に欠席した場合は支援者養成研修を受けられませんか？

A 2. 大事な権利擁護支援に関わる人材養成の研修ということで、全講義を受講していただくことを原則としています。しかし、日程の中にお仕事等のご都合で参加の難しい日があるために、せっかくの機会を失うのは残念ですね。こうした場合は、あらかじめ受講できない日を明示していただいた上で、その日の講義については何らかの形で補講を行い、補講内容についてのレポートを提出していただくことで代替することにします。受講予定の日に健康上の理由や緊急対応等でやむなく欠席される場合についても同様に対応します。

ただし、こうした場合も含めて各コースのカリキュラムの3分の1以上の欠席があると修了認定（最終レポート及び面接）を受けることができませんのでご注意ください。